

議 事 日 程 (第2号)

令和6年2月29日(木) 午前10時開議

日程第1	議案第22号	湖西市営火葬場条例を廃止する条例制定について
日程第2	議案第23号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
日程第3	議案第24号	湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第4	議案第25号	湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第5	議案第26号	湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
日程第6	議案第27号	湖西市新居斎場条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議案第28号	湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第29号	湖西市漁港管理条例及び湖西市風致地区条例の一部を改正する条例制定について
日程第9	議案第30号	湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について
日程第10	議案第31号	湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第32号	市道の路線の認定について
日程第12	議案第33号	令和5年度湖西市一般会計補正予算(第13号)
日程第13	議案第34号	令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第14	議案第35号	令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
日程第15	議案第36号	令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
日程第16	議案第38号	令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第17	議案第39号	令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第18	議案第40号	令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第19	議案第41号	令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第20	議案第42号	令和6年度湖西市水道事業会計予算
日程第21	議案第43号	令和6年度湖西市病院事業会計予算

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員.....出席表のとおり
- 説明のため出席した者.....出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には、許可証を交付しておりますので御報告いたします。

日程に先立ち、令和6年3月湖西市議会定例会関係書類の一部訂正について、病院事務長から報告がございします。病院事務長。

〔病院事務長 太田康志登壇〕

○病院事務長（太田康志） 令和6年度病院事業会計予算の参考資料に、一部誤りがありましたので報告をさせていただきます。

訂正箇所は参考資料117ページ、表の説明欄、下から5行目に、新病院K本構想策定業務とありますが、正しくは新病院基本構想策定業務の誤りでございました。おわびし、訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第22号 湖西市営火葬場条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、5番 柴田一雄君の発言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。質疑通告書に従いまして、質疑をさせていただきます。議案第22号 湖西市営火葬場条例を廃止する条例制定についてでございます。3点ほど通告をさせていただいております。

まず1つ目です。湖西市営火葬場、こちら市民の皆様方にとりましては、入出火葬場と耳になじみのある火葬場でございますが、今般の条例制定におきまして湖西市営火葬場が業務終了に至るということでございますけれども、こちらの業務終了に至った経緯について市民の皆様方にも分かるように説明を

お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

入出の火葬場は、昭和43年の建設で、施設の老朽化や耐震性に課題があり、平成22年の合併により市内に2か所の火葬施設は、人口規模に対して過剰と判断し、統合の方針を決定いたしました。

しかし、新居斎場やすらぎ苑は、統合による利用増に対応するための整備が必要であったことから、市営火葬場を当面の間は使用することとし、公共施設再配置個別計画で令和5年度までに統合する計画といたしました。

これまでに、新居斎場やすらぎ苑の式場や火葬炉の増設、周辺の混雑を解消する目的の進入道路整備、こちらに着手するなど一定の対策実施や地元自治会等との調整を進め、令和6年3月31日で業務を終了し、新居斎場に統合するに至りました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） ただいまの答弁にありましたように、新居斎場のやすらぎ苑のほうの整備も進んで、今回統合という形でなるということで、業務終了に至るということで理解をできました。

湖西市営火葬場の運営につきましては、私が所属しております建設環境委員会におきましても、事務事業評価の対象として議論を進めてきた経緯もあり、大きな進展であると思います。

一方では、答弁にありましたように昭和43年の建設から55年間、市民の皆様方の人生に寄り添ってきた施設ということで、その心情を鑑みまして引き続き地域の皆様方への丁寧な説明と広報をお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 今般の市営火葬場が業務終了となることによって、想定される効果についてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

想定される効果といたしましては、2点の経常的な経費の削減を想定しております。

具体的には、1点目として各施設の運営管理に要する火葬業務委託が効率化されることから、委託費用の年間約500万円の削減効果を見込んでいます。

2点目といたしまして、火葬炉の点検業務や修繕に要する費用が1か所になるため、より効果的な対策の実施と経費の削減が可能になると見込んでおります。また、利用のメリットや運用の効率化として予約システムの導入や斎場での料金徴収など、施設が1か所で委託業者が1事業者となることで、調整が容易になることから実施が可能と考えており、これも統合の効果と考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 委託費用の削減ですとか効率的な運営につながるということで、理解はいたしました。しかしながら、厚生労働省の2023年の人口動態統計の速報値では、死亡数が3年連続で増加しており、昨年も過去最多となったと発表されております。今後も、団塊の世代と呼ばれる方々が後期高齢者となり、当市におきましても死亡数が増加し、火葬需要への対応が懸念されておりますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

新居斎場やすらぎ苑は、1日6件の火葬が可能であります。火葬を行わない元日、1月1日及び友引の日を除いても年間300日は火葬を実施しますので、最大で年間1,800体程度の火葬が可能となります。これは、近年におけます市内の年間死亡者数約700人に対し、十分な火葬能力と考えております。

現在、利便性の良さから新居斎場やすらぎ苑の2つの式場利用が混雑している状況ではありますが、市内には4つの民間葬儀場があることから、これらの利用も考えますと統合による火葬業務の問題は少ないと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○5番（柴田一雄） 年間の市内の死亡者数に対して、火葬業務の需要への対応は問題ないということで理解をいたしました。

それでは、次の3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 湖西市営火葬場の跡地利用の計画について伺いいたします。お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

跡地の活用方針はまだ決まっておりません。方針決定に当たりましては、地域の皆様の御意見も確認しながら決定してまいります。

なお、市営火葬場が建設されている土地は、もとと土葬墓として利用されていた土地であったことや、隣接する信徒墓地など慎重な検討が必要と現在考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、いかがですか。

○5番（柴田一雄） 火葬場という施設特性、また以前にはそういった地域の方々の土葬墓というようなことでも使われていたというような経緯を勘案しますと、速やかな土地利用への移行ということで、なかなか困難なことも推測されますけれども、地域の方々の意向も十分に聞いていただいた中で、速やかに取り組んでいただけることを期待しております。

以上で、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 柴田一雄君の質疑を終わります。

続いて、1番 相曽桃子さんの発言を許します。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 1番 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子です。引き続き、議案第22号 湖西市営火葬場条例廃止にする条例制定について質疑させていただきたいと思います。

先輩議員が先ほど質疑させていただいておりますので、私からは1点だけちょっと確認させていただきたいと思います。

先ほども件数や全体的に年間のできる人数のほう
は確認させていただいたんですけれども、件数が重
なった場合、またトラブルが発生して新居斎場やす
らぎ苑が使えなくなったというような場合に関して
は、どのように対応するのかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

新居斎場やすらぎ苑は、1日当たり6体の火葬が
可能であり、令和4年度の市内2施設の火葬件数は
1日当たり0件が8%、1件が26%、2件が31%、
3件が21%、4件が8%、5件が5%、6件が1%
ということで、今後も現在の火葬能力を上回るよう
な状況はないと判断しています。しかし、火葬予約
は葬儀、告別式の時間により11時、12時、13時が多
く、御希望の時間が重なる場合は前後の時間で御
利用をお願いする場合もございます。また、機械器
具のトラブル等に関しましては、火葬設備が3炉、
火葬後の排気ガス処理施設が2系統の設備構成とな
っていることから、突然の機械トラブルで全ての機
能を止めることがない仕組みとなっています。もち
ろん、そのような状況にならないよう常日頃からの
定期保守点検を実施し、計画的な修繕を進め、安定
した運営を図ってまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 1番 相曽桃子さん。

○1番（相曽桃子） ありがとうございます。理解
できましたので、私からの質疑は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曽桃子さん
の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに、議案に対し
て質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、
委員会の付託を省略することに御異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員
会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

これより、議案第22号の採決に入りますが、本件
は「地方自治法第244条の2第2項」並びに「湖西
市議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長
期かつ独占的利用に関する条例第2条」の規定によ
り、特別多数決議決の案件でありますので、議員定
数の半数以上が出席し、出席議員の3分の2以上の
者の同意を必要といたします。また、この場合、議
長も表決権を有します。

ただいまの表決権を有する出席議員数は18名であ
ります。

それでは、議案第22号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙
手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したが
って、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第23号 地方
自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例
の整理に関する条例制定についてを議題といたしま
す。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり
ません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、
委員会の付託を省略することに御異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員
会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第23号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第24号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第24号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第25号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、

委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第25号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第26号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第26号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第27号 湖西

市新居斎場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第27号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第28号 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第28号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第29号 湖西市漁港管理条例及び湖西市風致地区条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第29号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第30号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、

委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第30号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第31号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第31号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第32号 市道

の路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第32号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第33号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、6番 加藤治司君の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） 6番 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 2款1項12目ですけども、自治会振興費で一般財団法人自治総合センターにおけるコミュニティ助成事業での採択案件の理由を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

一般財団法人自治総合センターからの通知には理由の記載がなく、個別案件の問合せもできないことから、明確に申し上げることはできません。一般財

団法人自治総合センターの補助枠内での採択となるため、県内においては申請に対して8割程度の採択となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） はっきりしない答弁ですけども、じゃあ例年大体ここ二、三年の採択件数と概略、年間どのぐらいの助成があるのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

前年度からの要望につきましては、令和元年度につきましては湖西市からの申請2件に対しまして、1件採択されております。それから、令和2年度につきましても2件の申請で1件の採択、令和3年度につきましては2件の申請に対しまして2件の採択、令和4年度につきましては2件の申請に対して2件採択されております。今年度、令和5年度につきましては4件の申請に対しまして3件の採択となっております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今の話をお聞きますと、5年度は少し多めに出したと、件数としては、そんなふうに考えます。感じられます。今の令和元年から4年までで大体平均年どのぐらい、どの程度の助成を頂いているんですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） すみません、ちょっと今データがございまして、しばらくお待ちいただいてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君、よろしいですか。

○6番（加藤治司） じゃあ後ほどで結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○6番（加藤治司） 以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 後ほどの報告でよろしいですか、加藤治司君。

市民安全部長、時間かかる。それじゃあ後ほどの報告ということで。

以上で、6番 加藤治司君の質疑を終わります。

続いて、13番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） 13番 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。

議案第33号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第13号）の歳出、2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立金について、2億4,830万2,000円の内訳をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

内訳でございますが、まず入札差金1億3,008万7,000円、それから市内小中学校の教育施設整備や地震津波対策、また市政全般のために使ってほしいと市民から頂きました寄附金が1億550万円でございます。それから、今回の補正における必要財源を差し引いた剰余金1,271万5,000円を公共施設整備基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。入札差金の1億3,008万7,000円は何件分なんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

10件でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 10件で1,000万円ぐらいの差がいつも出ると、10分の1、簡単に、何とも言えませんけど、それぞれの工事。ベテラン議員が控えておりますので、このことはじゃあ、この財政管理費についてはありがとうございました。

では次に参ります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、では次にどうぞ。

○13番（佐原佳美） 歳出の3款1項10目自立支援給付費についてお伺いいたします。

令和4年度、平成29年度から令和元年度までの障害児入所給付費等国庫・県負担金の精算に伴い、返還金を計上と99万3,000円を補正額としております

が、説明書は通所支援事業費とあります。事業内容は何なのか、通所と入所と書いてありますので、等ともありますのでその中に通所が含まれるのかと、まずそこでお伺いします。それと事業内容はどういうものなのか、また平成29年度から令和元年度までの精算がなぜ今期なのかということをお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まずは、国の事業名称が入所等ということで、この等の中に通所事業を含むと御理解をいただければと思います。

それから、通所事業につきましては、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業及び相談支援事業の4事業となります。

令和4年度の各事業の交付決定に対する増減額につきましては、児童発達支援事業が294万7,773円の増、放課後等デイサービス事業が188万6,893円の減、保育所等訪問支援事業が4,465円の増、相談支援事業が158万8,082円の減で、交付決定額1億8,900万円に対し、交付確定額は1億8,848万7,263円で、51万2,737円の減額となったものです。

国への返還額は、負担率2分の1で25万6,369円、県への返還額は負担率4分の1で12万8,185円の合計38万4,554円となります。

また、平成29年度から令和元年度までの返金につきましては、国及び県から交付確定されました負担金の再確定による精算となります。

返還理由につきましては、令和元年度、浜松市の事業所に対する会計検査院の現地検査により、湖西市の児童が通所していました放課後等デイサービス事業所の給付費の不正請求と、過大請求が発覚したことに伴う返還となります。既に、事業者からは令和4年度に返還金を受け入れており、返還に係る国・県からの通達が令和5年度となったことによるものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。初見で書いてるんで、初見、初耳で、初めて聞いて書

いてるんでうまく飲み込んでないところもありますけれども、この確定というか交付決定、実績があっても平成29年から令和元年までは違反行為のあった事業所の返還金ということですが、湖西市における児童発達支援とか放課後等デイサービスとか、それらのものが実績を積んでいても確定できないというのは、やはりそれは何か不具合があつての差額が生じてるということですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 不具合があつてということは特にございません。交付申請は、ある程度見込みで交付申請をさせていただきます。それに基づきまして、各事業所からの請求、給付費には請求がございまして、その確定をもって精算をするというような形になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） そういうことですね、分かりました。すみません、変なことを聞いて。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 歳出の10款7項1目、増額しました委託料2,915万2,000円の内訳をお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

内訳でございますが、アメニティプラザ分が2,451万1,000円で、4月から12月までの実績に基づき、不足が見込まれる電気料や重油代が主なものです。それから、湖西運動公園外5施設分としましては、464万1,000円で、こちらは主に電気料となっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。電気代も3倍にとかそういうお話も聞いておりますので、集まると大変な金額になるんだということが分かりました。

以上で質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。同じく、補正につきまして質疑をさせていただきます。

まず最初に、2款1項4目、今同僚議員がお聞きしました公共施設整備基金積立金の関係におけます入札差金の内訳を伺うということで、先ほど10件が入札差金に積み立てられたということで承知をいたしました。

いろいろ物価高、いろいろある中でやはりこうして入札差金が出てくるということは、公募をかける時点で適正な価格でなされていたのか、見積り根拠について入札を行っているのか、その点をまず確認させていただきます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

入札につきましては、予算のときに見積りを取ったり、工事委託の設計時に出ます参考、設計によりまして出ました工事価格を参考に予算計上しております。

それから、ですので基本的には設計価格は適正にやっているとということで御理解いただきたいということと、あと入札を行いますのでどうしても競争の原理が働きます。それから、どうしても業者のほうで落札したいという意思が働きますので、どうしても工事等の大きい額るときには入札差金のほうが生じるということで御理解いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。基準等があって積算されているということで、適正に行われているということだと思いますが、公共事業っていいますと、得てして高めに設定されているような感じも受け止められますので、今回確認させていただきました。

では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3款2項1目のところですが、これはどこの放課後児童クラブなのか、内容をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今回の補正で委託料を増額するのは、新居小学校区の3クラブ、鷺津小学校区の2クラブ、それから白須賀小学校区の1クラブの計6クラブです。それから、逆に委託料を減額するのが岡崎小学校区の1クラブとなっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。障害児が増えたりいろいろということでしたけども、中にはこういった運営費の補助のところもあるわけですが、運営費補助にここで補正を組まなきゃならない理由、補正を組むに至った経緯をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

主には障害児対応ということなんですが、それ以外では高学年の退会者が多かったということと、それから運営が令和5年度から始まったということで、初年度ということで当初の見込みより利用者が少なかったということが理由となっています。

委託ということで、本来は市でやるべき事業であるというところで、委託しているクラブの運営に支障の内容に補助するのは、必要なことであるのかと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。高学年の子たちは、どうしてもだんだんと放課後児童クラブへ行かなくてもよくなっていくということで、退会が増えたということですが、できれば1年間は在籍してもらうようにとか、何かちょっとあまりにも途中退会が多かったりなんなりすると、運営する側も本当に大変かなと思いますので、その辺をまた御検討いただければと思います。

委託料の626万7,000円の内訳っていうのを教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

内訳は、障害児対応のため支援員または補助員を増額したのが4クラブで428万2,000円、それから利用者の退会など、利用者不足に対して運営補助するのが2クラブで240万1,000円、それから開設に係る不要な費用が発生し、減額するクラブが1クラブで41万6,000円の減、合計626万7,000円でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。分かりました、では次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 次が10款2項3目です。工事請負費7,761万7,000円の内訳をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

内訳は、新居小学校トイレ改修工事が6,803万5,000円で、工事の内容としましては南校舎1階から3階の児童用トイレの洋式化、床のドライ化、トイレブースの更新、自動手洗いの設置等を行うものです。

それから、岡崎小学校の給食配膳室、調理室の空調設備取替え工事が958万1,000円で、内容は経年劣化に伴いまして不具合が発生している給食配膳室1台、調理室2台の空調設備の取替えを行うものです。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず、新居小学校のトイレの洋式化ということで、令和4年から取りかかっているわけですけども、まず今回ここで補正を組んで新居小学校のトイレの洋式化というのが完了になるんですか、まだ北校舎が残るとか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

新居小学校につきましては、令和5年度に北校舎が完了しまして、今回補正で予算を確保した上で令和6年度まで南校舎を実施するというので、これ

で新居小学校は完了をいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこは分かりました。

申し訳ないですけども、南校舎の1階から3階までのトイレを改修しますよということですけども、もし分かりましたら全部で幾つのトイレっていいですか、そこを直すのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

トイレの場所としては5か所になりまして、今回、和式トイレを39か所撤去しまして、新たに洋式トイレ31か所整備をいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 数が減りましたが、31か所のトイレが洋式化されるということで、新居小学校のほうは分かりました。岡崎小学校のほうの配膳室とか調理室で、経年劣化ですってそれは分かるんですけども、ちょっと計画が延びましたが令和9年4月に給食センターが供用される予定になっておりますけども、そういったことを鑑みてもどうしても今ここで修理をしておかないといけないということでしょうか。もうちょっとうまく使うっていうか、そういうこともできない状況だということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

既にもう不具合が発生しているということで、これから夏場に向けて、その前に本当に全く動かなくなりますと給食の提供に影響が出るということで、今回補正で対応させていただきます。

確かに給食センターが完成後はということで、給食の配膳室に設置するものは、そのまま使うということで考えております。それから調理室のものは、例えば職員室のものが古くなっているとかそういったことはありますので、そちらのほうに機械を回して有効に活用していくことを考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） その給食センターがオープンしても、その後、今回補正で上げた設備に関しては有効活用していく考えだよということをお伺いしまして、了解いたしました。

では、次に10款7項1目ですけれども、これは先ほどの同僚議員の質問に対する答弁で了解はいたしました。やっぱり指定管理で契約してるものですから、つい最近もアメニティプラザに関しては補正があったように認識してしまうんですけども、契約するときの当初の金額って、ちょっとこの辺の考え方をお聞きしたいと思います。5年間ですので、この5年、そのときのそういった金額でいろいろ指定管理契約を結んでいくんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

アメニティプラザにつきましては、指定管理契約の期間が令和3年度から令和7年度の5年間ということになっています。この指定管理料の基本額の算出は、その前、令和2年以前の5年間の実績から平均を出してそこで基本額を算定してますので、どうしても今このように電気料高騰だとかエネルギー価格が高騰してるということで、大きな差がどうしても生じております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 契約期間が5年ということで、それからさらに遡った5年間ぐらいですか、その平均で契約を結んでいくので、今いろいろ社会情勢が変化する中ではやむを得ないということで承知しました。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続いて、10番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○議長（馬場 衛） 10番 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳でございます。よろしくお願いいたします。

歳出の2款1項7目財産管理費で最初の質問です。

備品購入費の補正額117万7,000円の自走式草刈り機と動力噴霧器の費用の内訳をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

内訳につきましては、自走式草刈り機が94万1,600円、動力噴霧器が23万5,070円、合計で117万6,670円と見込みまして、117万7,000円を補正額として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 自走式草刈り機がかなり高額なものだと思うわけですけど、これまでのものより当然性能も高いものだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回購入させていただく予定の自走式の草刈り機につきましては、従来と比べまして機能も大分向上しております。例えば、悪路を走られるようなキャタピラー式のものになっていたり、あとは刈り幅も今回約80センチ幅で刈れるということで、その辺りも機能が大分向上しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 分かりました。

じゃあ、2つ目の質問よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（菅沼 淳） 故障による購入との説明ですが、修理を選択しなかった理由をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

自走式草刈り機につきましては、農機具店に修繕の依頼をしたところ、エンジンのシリンダーヘッド奥の故障でありまして、型式が古く、交換部品の手配ができないため、新たに購入することといたしました。

動力噴霧器につきましては、現在使用している肩

かけ式のものがタンク容量が小さく、薬剤の希釈を頻繁に行うという必要がありまして、業務効率等が悪いため、今回、効率化を目的に新たに購入をするものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） ちなみに、これまでの自走式草刈り機、これはどのぐらいの期間使用されたものでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

こちらの自走式の草刈り機につきましては、備品台帳上、取得年月日の記載が今ないため、正確な購入日はちょっと不明ですが、合併前の新居町時代から使用をしております、少なくとも購入から15年以上は経過しているというような形で認識をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 分かりました。動力噴霧器のほうは、新しいものとこれまでのもの、今までどおり使用していくとこういうことでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） 動力噴霧器につきましても、今使ってるものが令和元年ぐらいに購入をしております、使用の場所であったり目的によって使い分けながら両方活用していきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 分かりました。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 菅沼 淳君の質疑を終わります。

ここで、開会から1時間経過しておりますので休憩を取りたいと思います。再開は、11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 12番 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。私のほうからも、通告に従いまして議案33号、一般会計補正予算の13号について伺いをします。

まず1点目なんですけれども、歳出の3款2項1目放課後児童健全育成事業です。先ほど、先輩議員や同僚議員も聞いてくださってるんですけれども、放課後児童クラブにおける障害児の受入れというふうに、参考資料のほうに記載があったわけなんですけれども、こういった障害児の受入れに対して基準があるのかということと、あと支援員さんの加配というふうに理解をするわけなんですけれども、支援員さんにはどのような資格が必要なのか、伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

厚生労働省の指針では、障害児の受入れについては適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受入れに努めるものとされています。また、受入れに当たり、支援員に特別な資格は必要とされていませんが、支援員認定資格研修で障害児への理解や育成支援の基礎的な事項を学んでおり、加えて資質向上実地研修において障害児対応のための専門的知識や技術等の習得に努めているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 実は先週、現場のほうもちょっと見にいかせていただいて、当日ちょうど雨だったもんですから、児童さんたちはみんな屋内で過ごしているような状況でした。非常に狭いという言い方は悪いんですけれども、タイトな環境の中で学んでいるなという、学んでいたり過ごしているなというふうな状況だったんですけども、その加配に当たる支援員さんというのは、これ補正予算なので今

年度中に、先ほどの答弁ですと3・5・6単位の児童クラブで加配が行われるということなんですけども、3月末までに支援員さんを受け入れるのか、それとももう既に、何人入るかちょっと分かんないですけれども支援員さんが確保されているのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

2つ目の質問ということでよろしいですか。

○12番（楠 浩幸） はい。

○教育次長（鈴木啓二） まず、新居小学校区のクラブで、障害児1名に対しまして既に4月から1名増員、それから同じく新居小学校区のクラブで別の新居小学校区のクラブですけど、障害児2名に対し、こちら4月から1名増員、それから鷺津小学校区のクラブで障害児8名に対し4月から2名増員、それから白須賀小学校区のクラブでは障害児2名に対し、令和6年1月から1名増員となっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 確認ですけども、新居小学校、鷺津小学校の4月からというのは、令和6年度の4月からでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 失礼しました。令和5年の4月から増員をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 承知をしました。ここで人員は確保できているということで、今回補正があったというふうに理解をしました。

いずれにしても、支援員さんを採用するに当たっては、非常に各クラブさんとも御苦労されているということと、あともう一点、既に加配をされている支援員さんについては、今の答弁ですと障害を持たれている児童さんに対してというふうな答弁だったんですけども、最初に答弁いただいた専門的な知識とか、そういった研修をもう履修された支援員さんということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

認定資格研修の中で、障害のある子供への理解という科目がありまして、その辺の研修を受けてるということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 少し安心をしました。

それじゃあ、2つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 歳出の7款1項1目モノづくり推進事業費です。中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援金についてですけども、利用実績はどうであったかということを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

121件の申請をいただきまして、3,687万5,698円を交付をいたしました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 執行率としては、7割はいつてないかなというところなんですけれども、担当部署の見込みとしてはこの件数ですとか、実績に対してどのように評価をされていますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今回補正予算を行ったとき、中部電力さんのほうから高圧電力の契約数の確認をして、先行自治体などを参考にして制度設計をしたことになります。

実際には、1事業者さんが高圧電力を複数契約されているというような場合もありまして、結果としては見込んだ数よりも少なく、予算との乖離が生じたというふうに考えています。実際には、事業自体はしっかりできたというふうに考えてます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうしますと、市内の中小企業の皆さんについて、知らなかったよですとか制度についてちょっと乗り遅れたとか、そういうようなことはなかったっていうことでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 制度の周知につきましては周知徹底を図りましたので、そういうようなことはなかったというふうに思っております。事業者の漏れはなく、実施できたものというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。制度がちょっと使いにくいとか、そういったようなことがあれば、またそういったところも改善していただきたかったなというふうに思いましたけれども、少し安心をしました。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 同じく歳出の8款4項2目です。街路等整備費の委託料ですけども、表鷺津漁港整備事業の事業内容と、委託料の内訳を伺いたしたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

表鷺津漁港線は、表鷺津地区の鵜殿山交差点から鷺津漁港までを東西に結ぶ約460メートルの都市計画道路でございます。

このうち、未整備となっております株式会社ジェイテクトコラムシステム前の区間、約300メートルについて、両側歩道つき幅員12メートルの道路を整備するため、本年度から事業を進めております。現在、用地測量及び修正設計を実施しております。

委託の内容は、拡幅により支障となる物件について、補償額の算定をするための調査費用を計上させていただきますいております。

内訳ですが、沿線企業株式会社ジェイテクトコラムシステム様の敷地内にあります建築物、機械設備、それと花壇やフェンスなどの工作物を予定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） よく分かりました。非常に狭い道ですので、早くやってもらいたいなという箇所ではあるんですけれども、分かる範囲で結構なんで

すけれども工期ですね、どれぐらいで工事に着手できるのかということも少し、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） まず、今年と来年で工事に入る準備を進めていきたいというふうに考えてます。実際の用地買収であったり工事であったりというのは、令和7年度から入っていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。まだもう少し時間がかかりそうだなということで、理解をいたしました。

じゃあ次の、最後の。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 同じく歳出の10款7項1目ですけれども、社会体育施設維持管理費のところですが、先ほども先輩議員や同僚議員が聞いているところなものですから、あらあら承知をしましたけれども、ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、指定管理契約が5年ということで先ほど答弁があったんですけども、これでも毎年、来年度の予算、また来週から審議が始まるかと思うんですけれども、来年度ですと1億8,500万円の予算計上がされているわけなんですけれども、これは契約当初の5年、契約当初の金額設定で見込んだ予算なのか、それとも近年の物価ですとか原油価格等の反映があつての予算の設定なのか、そこだけちょっと確認したいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

5年前に基本額を設定しております、令和5年度につきましては当初からアメニティプラザが休止する期間があるということを見込んでおりました。というところで、令和4年度と比べたら令和5年度の重油の使用料は基本額としては少なくなっているというところで、設定としては5年前からずっとで。あと、毎年精算をするということになりますので、今回補正で予算を確保させていただくわけなんです

が、最終的に3月31日までの実績を基に変更契約を
交わして精算するという形で、契約をさせていただ
く予定となっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ちょっと私の聞き方が間違っ
てたのかどうか分からないんですけども、基本的
な毎年予算を計上されるわけなんですけれども、こ
れは指定管理の契約当初を案分して設定しているの
かどうなのかだけ伺いたかったんです。お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） ちょっと先ほども触れま
したけど、令和5年度で工事、環境センターの再稼
働があるということで、そこで重油の料金が下がる
ということで、令和6年度、令和7年度もその辺を
見込んで5年間の毎年の基本額を設定をしておいま
す。案分ということではなくて、令和3年度、令和
4年度は同額ではありますが、令和5年度で若干下
がって令和6年度、令和7年度も下がるという予定
となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 5年間の設定の中で、今月か
ら稼働している環境センターのスチームを運用する
部分も、来年度の予算にも計上されているというこ
とでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

○12番（楠 浩幸） あらあら理解をできましたの
で、質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸君の
質疑を終わります。

続いて、14番 竹内祐子さんの発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） 同じく議案33号について質疑
させていただきます。

最初に歳出3款2項1目の放課後児童クラブのこ
とで、私が通告している内容のところは皆さんに答
えていただいているのでよく分かりましたけれども、

ちょっと疑問に感じたところがあるので教えていた
だきたいと思います。

障害児さんを受け入れていただけるためにも研修
をされていて、支援員さんはそれなりのスキルを持
っている方だなということは分かります。

以前、東小学校にも酸素ボンベを持って学童に來
ていただいていたお子さんがいて、やはりそのときも
支援員さんが1人ついて、やはりいろいろお世話を
していたことを思い出しました。

今回、障害児の受入れもどこのクラブでもやって
いくということになっていて、障害児さんがどのよ
うな障害児さんなのか。結局、今さっきも支援員さ
んを1人に対して1人つける、2人に対して1人つ
けるとか、8人で1人とかっていうふうにはばらつき
があったので、ちょっと疑問に思いましたので障害
児受入れの湖西市としての基準というものを設けて
いるのか、結局、身体障害のようなお子さんだと車
椅子だったらどうかとか、いろいろそういうのが
ちょっと浮かんできましたので、教えていただきた
いと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

県から補助金を頂いております、そこでは障害
者の児童が3人いる場合は1人分加配とか、そうい
った補助金の加算があるということで、そちらがあ
りますが何人に対して支援員を何人入れるかという
湖西市の明確な基準はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。なぜこれを言
ったかという、やはり支援員さんを1人増やすに
はそれなりの今度は人件費が必要になってきますよ
ね、そうなってくると先ほども運営費を負担すると
かいろいろそういうことが出てきていて、そのこと
から根本的に考えていけないといけないのかな
ということを感じましたので、たまたまこういう案
件が出た際に、今後の方向性をしっかりと定めてい
って、やっぱり赤字になるような、お金を儲けると

は言わないけれども運営方法を考えていかないと、やはり都会のほうでは湖西市のようにこんなに安い学童の料金でやってはいられないんですよね、そうなってくるとしっかりと湖西市のことも考えていかないといけないのかなと思いました。

では、ここはこれで終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） では、次へ行ってください。

○14番（竹内祐子） 次の7款1項1目のところですが、これが件数は121件っていうふうに分かりましたし、中部電力さんの協力とかそういうので、担当課の方もしっかりと各事業所には回ってやっていただいたというお話でしたけれども、これ確認なんですけど、6月の補正で7,800万円っていうのをを出してきたと思うんですよね。それで、令和4年の4月から令和5年の8月までの電気料の支援を1か月分やっていきますよという形を取られていてやってきていて、減額、不用額は2,300万円なんだけどさっき交付したのが三千何百万円って言われたと思うんですけど、ざっとこれ、ただ7,800万円から引いたら5,400万円ぐらいになっちゃうんですけど、そのところはどういうことなのか、ちょっとまた教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

こちらの予算につきましては、財源が国の臨時交付金でございます。

先ほど議員おっしゃられたように、7,800万円のうちこちらの事業については3,600万円ほどございましたが、その分、コーちゃんP a yのほうがありまして、そちらのほうの事業のほうに1,799万7,000円のほうを流用しまして、そちらのほうへ活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 理解できました、ありがとうございます。

では、次は8款2項3目の1,500万円の不用額が生じたということの主な理由を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

市内交通量現況調査業務の入札を執行した結果、予定価格に対しまして低価格で落札されたことから、不用額が生じたというものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 入札の価格は間違いないっていうか、正当な入札価格でやって不用が1,500万円出たっていいんですね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました、ありがとうございます。

では、次の質疑については取下げをさせていただきます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

続いて、9番 福永桂子さんの発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） 9番 福永桂子さん、どうぞ。

○9番（福永桂子） 通告に従いましてお聞きいたします。同僚議員の質問にかぶらないように配慮してお聞きしたいと思います。

まずは2款1項12目ですけれども、どのコミュニティ助成事業が不採択になったのか、教えていただきたいです。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

本年度不採択となりました案件は、岡崎町内会の公会堂備品整備事業であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） その理由は、一般財団法人自治総合センターでは記載がないということでしたので、また2番の質問にかぶってくるんですけども、

補助枠内での採択とおっしゃったこの補助枠の金額というのは、毎年決まっているのか、また県内では8割採択、県内ではどのような規程とかで採択されているのかということは決まっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

まず、補助枠というのは一般財団法人自治総合センターの側で持っている予算枠のほうでございますので、そちらのほうの枠の中に収まるようにやるのではないかとこのように思われます。

実際に、その一般財団法人自治総合センターのほうのサイトのほうを見ますと、例えば今年の予算ベースでいきますとこの補助枠としては40億1,000万円というものが、全国のコミュニティ助成のものに対してかけられておりますので、その中でということではないかというふうに思われます。

もう一つ、県内の状況でございますが、県内の個別の案件につきましては、こちらの情報を県のほうも開示をしておりますので分かりかねますが、一般のコミュニティ申請につきましては、申請件数61件に対しまして51件の実績がありましたという通知は来ておりますので、それを基に計算しまして8割という答えをさせていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 少し曖昧な中での補助というふうな理解ができますけれども、3年以上とか長い間、採択されなかったということは湖西市ではあるのでしょうか、まずはそれをお聞きします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

古い記録のほうは全部取りまとめておりませんが、過去5年以内ですと3年以上にわたるようなものはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） そうしますと、市としては不採択になった場合、どのようなことができるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今年度、既に不採択となってるものにつきましては、翌年度の採択用に申請のほうを上げさせていただいておりまして、令和6年度の新年度予算のほうにも計上させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 分かりました。じゃあ、基準をクリアして申請をしたら、不採択になったら次にまた、来年度に向けて申請するというそういうことでいいんですね。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） それは各自治会のほうで来年度もお願いしたいということであれば、翌年度にまた申請を出すという形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 分かりました、ありがとうございます。

次に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（福永桂子） 次の3款2項1目は取り下げます。

それから3つ目の10款2項3目です。ちょっとその工事内容について、もう少しお聞きしたいです。

和式が39か所撤去で洋式が31か所整備とのことなんですけど、トイレの数8つ減少しますね、この8つというのは多い気がするんです。休憩時間がそう長くはないわけですので。その点についてどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今回、学校側と話し合った上で、どうしても和式より洋式のほうは面積、スペースが多く必要になってきますので数が減りますよというお話をした上で、数が39か所から31か所になるということは学校側も承知していただいて、あと少子化、子供の数も減っていくということでそこは十分、大丈夫だろうという判断の下、31か所を整備するというで決定いたしました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） トイレの数って意外と大事なんですよね、お話合いの末ということで分かりました。

少し、もう一つ気にしていることはトイレの喚起と窓の改修が行われるのかということなんです。それは、やっぱり狭くて暗いトイレというのははじめとか犯罪とかがやはり起こりやすいし起こっていますので、その点ちょっとお聞きします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

窓そのものは場所も大きさもそのままなんです、やはりトイレという、議員おっしゃるとおり明るいイメージにしていくというような形でこれから工事に入っていきたいと、内装のほうを明るい色使いをして、暗い嫌なイメージを払拭できるような内装で仕上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） 分かりました、換気は大丈夫ということですね。これはちょっと一応お聞きしておきたいことなんですけれども、今回の改修でLGBTQの方たちに配慮した改修を考えてみた、話し合ってみたということはありますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

ちょっと自分のところにはそういった報告はありませんので、すみません、推測になりますけどそのような話合いはなかったのかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○9番（福永桂子） これから意識改革が求められますので、またそのようなことをこういう機会で話し合って、前向きに考えていただけたらと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 福永桂子さんの質疑を終わります。

先ほど、6番 加藤議員の質疑の中で歳出2款1

項12目での再質問中、助成額についての答弁をここで市民安全部長からお願いしたいと思います。市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） それでは、先ほど加藤議員のほうからお尋ねのありました採択の状況につきまして、過去5年間分につきましてこれより報告をさせていただきます。

令和5年度につきましては、申請件数2件に対しまして採択件数1件でございます。この2件につきましては、1件が太鼓の購入に係るものでこちらが170万円、それからもう一件も太鼓に係るもので210万円でございますが、こちらが不採択になっております。

令和2年度も同じく2件の申請に対しまして1件の採択となっておりますが、1件は太鼓の購入でこちらが220万円、こちら採択されております。不採択のほう屋台に関するものでこちらが250万円、これが不採択となっております。

続いて、令和3年度ですが2件の申請で2件の採択ですが、それぞれ屋台の申請で210万円と250万円、両方とも採択されております。

令和4年度も2件の申請に対して2件の採択ですが、1件が太鼓に係るものでして110万円、それからもう一つが屋台の屋根に関するものですがこちらは250万円、両方ともに採択されております。

令和5年度につきましては、4件の申請に対しまして3件の採択ですが、先ほど答弁させていただいたとおり、1件不採択になっておりますものは備品購入で100万円分と。すみません、訂正させていただきます。令和元年度を令和5年度と最初に言ってしまうすみません、申し訳ございません。今からは令和5年度の分でございます。不採択になりましたのは備品で100万円、それから採択された残りの3件につきましては1件が太鼓で190万円、2件目が太鼓で180万円、最後に屋台で250万円、以上3件が採択をされております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 6番 加藤治司君、よろしいでしょうか。

○6番（加藤治司） 分かりました。

○議長（馬場 衛） 通告された質疑は以上です。
ほかに、議案に対して質疑のある方はございませんか。

17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 答弁を伺っていて確認したいことが出ましたので、発言させていただきます。

まず、2款1項4目の公共施設整備基金の中の入札差金と寄附金以外のところで、1,271万5,000円っておっしゃったような気がするんですけども、これは何が充当されるのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いしたいんですが総務部長よろしいですか、総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

先ほどの1,275万円のほうですが、業務委託の関係でございまして、環境調査とか評価替えの航空写真の、あと先ほど都市整備部長が申しました交通量調査の差金とそのぐらいということでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さんよろしいですか、ちょっと待ってください。

それでは今の答弁、訂正でいいですか。

それじゃあ、登壇してお願いいたします。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 申し訳ございませんでした。

先ほどの答弁の1,271万5,000円のところでございますね、補正を組んだときに歳入予算が歳出を上回った、歳入を組みますと1,271万5,000円歳入が多かったものですから、その差額分を歳出で公共施設整備基金を組みまして積み立てたということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、よろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） ということは、当初っていいですか予算を立てたときの歳入に対して歳出が少なかったということ、それはいろんな事業の中から出てきた分を合算すると1,271万5,000円になるという

ことですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

3月のこの補正予算を各課から提出いただきまして、歳入合計それから歳出合計の差額が1,271万5,000円と、歳入のほうが超過してましたので、歳出の公共施設の積立金をその分、歳出計上しまして積み立てたということでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。3月にまた、もう3月で出てくるというか、確実な数字が出てくるっていうことにおける歳入のほうが多かったよということになるわけですか、まだ今2月の状況で。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） お答えさせていただきます。

補正というのは、歳出も一般的に足りないからって補正しますけど歳入もあるわけなんですね、当初予定していたものは。この3月に1年を通して、当初予算で歳入を予定していたものより多いもの、特に言いますと競艇の収入は非常に景気がいいという形で頂いておりますので、それを計上した場合に、今回3月補正で歳出として欲しい額よりも歳入のほうを上回ったという中で、あくまで市の予算にしましては歳入歳出プラスマイナスゼロという形にしますので、そこで歳出を1,271万5,000円組まさせていただきます。その目的は、今後の公共施設の老朽化云々、施設等に金がかかるだろうということで、この基金のほうに積立てをさせてもらったという状況でなっております。

以上です。よろしいですか。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。そうしますと、こういったときに次年度予算への反映というのはなかなかされにくいという状況になるわけですか。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） 当初予算につきましては、御存じのとおり2月の時点である程度の、これから査定を皆さんさしていただくわけですけど、ただ来年度以降にある程度、今年の収入の増も見込んだ中で、また来年度の中でそういうものを充当していき

たいという考えは持っております。ただ、今言うように当初のほうに反映は今現時点ではできてはおりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

もう一点よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 放課後児童クラブの関係、3款2項1目ですか、障害児が増えてきたよということですけども、障害児としての判断基準とか、療育手帳を持っているとかそういったことがあって、今回こういった支援員増ということに結びついているんでしょうか、障害児とする基準とかそういったものがあるのでしょうか。それとか、あとは受け入れたクラブからこの子に手がかかって大変だからってということで、こういう補正が組まれるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず、障害児の定義ですけど、療育手帳であるとか身体障害者手帳を所持する児童や特別児童扶養手当証書を所持する児童、それから手帳などを所持していない場合でも医師や児童相談所、それから発達障害者支援センター等、公的機関の意見をいただいたりした場合は、手帳などを持っていないけれども同等の障害を有していると認められる児童としております。

それから、受入れに当たって支援員を増員するかそういったところは、各クラブから申出があって、そこで湖西市教育委員会としてもしっかり協議して、聞き取りとかどのような状況かというのもしっかり確認した上で、そこを判断しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。その確認が曖昧だったものですから、承知いたしました。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ほかに質疑のある方はござい

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第33号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

12時のチャイムが鳴りましたが、あと議案のほうも少しで済むので、このまま続けさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） それでは議事のほう、会議のほうを進めさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第34号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第34号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第35号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第35号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第36号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第36号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第38号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第39号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第40号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第41号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第42号 令和6年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第43号 令和6年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 本日の会議に御協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。